平成２６年（フ）第５０号
福岡県福岡市博多区吉塚１丁目19番12―102号
債務者　井手惠智子
1　決定年月日時　平成26年４月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻田　康則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第２２３９号
名古屋市守山区大森５丁目2407番地の２
債務者　篠田　純子
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２３２３号
名古屋市南区泉楽通４丁目３番地の３　スターハイツ泉楽Ｂ304号
債務者　植木　寿憲
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平林　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４６７号
名古屋市瑞穂区亀城町４丁目２番地
債務者　川瀬　愼一
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　将人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２１６号
堺市西区浜寺石津町東４丁６番１―414号
債務者　松尾　優美（旧姓吉原）
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第２２号
新潟県長岡市本町２丁目２番地16―1108　レクセル長岡1108号室
債務者　長谷川眞智子
1　決定年月日時　平成26年４月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片沼　貴志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第２２９号
堺市堺区翁橋町１丁６―16　朝日プラザ堺東Ⅱ602号、住民票上の住所堺市西区菱木１丁2338番地13
債務者　小幡　雅之
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武智　順子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２８５号
茨城県水戸市栄町１丁目７番６号
債務者　小林　浩
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月２日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第８号
佐賀県佐賀市本庄町大字本庄211番地16　トトロツインタワー205
債務者　西村　和靖
1　決定年月日時　平成26年４月８日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　律雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月２日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４２０号
鹿児島県鹿児島市柳町６番２―201号
債務者　福元　摩美
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒沢佐和美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月２日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第４１号
鹿児島県鹿児島市小山田町3797番地３
債務者　黒木　正文
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東條　雅人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月２日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第４２号
鹿児島県鹿児島市小山田町3797番地３
債務者　黒木香代子
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東條　雅人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月２日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１０５号
金沢市千日町８番９号
債務者　鉄人好み金沢うまいもん屋武こと　大武　稔幸
1　決定年月日時　平成26年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中出　健作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第４２１号
横浜市港北区新吉田東２丁目７番１―404号
債務者　岡崎　智
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦ひとみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年７月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２９６号
佐賀県佐賀市木原２丁目24番15号
債務者　三瀬紀久子（旧姓納富）
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後１時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲村　蓉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第５５号
佐賀県佐賀市木原１丁目17―１　レオパレスＣＩＲＣＬＥ101、住民票上の住所福岡県久留米市高良内町237番地24
債務者　相部　博樹
1　決定年月日時　平成26年４月８日午前11時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安永　治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２０２号
大阪府松原市立部１丁目６番19号
債務者　和田　邦男
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年７月14日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係